学校における安全なスポーツ指導の充実を求める意見書

学校における体育の授業や運動会の練習等で発生した事故は、毎年報告されているにもかかわらず、こうした事故に関する情報を網羅的に蓄積し、分析する仕組みがない。

本年４月から実施されている新学習指導要領では、中学校の保健体育の授業時間が増え、１・２年生では武道及びダンスが必修化された。保護者からは、指導方法や重大事故発生を心配する声が上がっているのも事実である。

文部科学省においては、昨年８月に「体育活動中の事故防止に関する調査研究協力者会議」を設置し、調査・研究が重ねられているが、依然として保護者の不安が払拭されたとは言い難い。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、学校におけるスポーツ指導において、過去の重大事故の分析や防止策の研究を深め、地域の体育（スポーツ）や医療の関係団体など専門的な知識・技能を有する団体との連携及び教職員に対する科学的知見に基づく研修や事故発生時のための救急救命講習等の実施とそれに係る費用の助成を通して、子どもたちが安心してスポーツを学び、楽しめることができる安全対策をより一層講じることにより、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」が育まれるよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成２４年６月２９日

江東区議会議長　佐　藤　信　夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
あて